

# 発達障害等のある生徒の実態に応じた 高等学校における通級による指導の在り方に関する研究

－導入段階における課題の検討－

## I. 目的

平成28年12月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布（施行は平成30年4月1日）がされたことに伴い、平成30年度から高等学校においても通級による指導の制度運用が開始される。

本研究では、制度導入するにあたり、生徒の実態に応じた在り方と円滑に導入するための課題とその方策について検討する。

## II. 方法

### 方法1：アンケート調査、文科省モデル事業 実施校訪問（平成28年度）

都道府県教育委員会等における、制度導入に向けた準備状況と課題についての把握

### 方法2：研究協力機関における実践研究 （平成29年度）

教育委員会及び研究協力校における制度導入に向けた課題の整理とその方策の検討

## III. 結果

導入にあたっての課題は、担当する教員に関するものが最も多く挙げられた。次いで、教育課程に関するもの、生徒の心理的抵抗感という順であった。

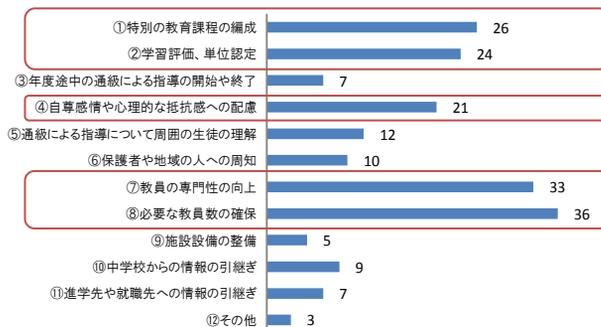


図 導入にあたっての課題(特に重要と思われるもの) N=48

### 通級に期待すること

#### (対象生徒)

- ・個に応じた相談、指導・支援が受けられる
- ・社会性、コミュニケーション能力が高まる
- ・自己理解が促進される
- ・対人関係が良好になり、集団参加が円滑になる 等

#### (教師・学校)

- ・生徒の実態に応じた指導・支援がおこなわれる
- ・実態に応じた進路指導や生徒指導がおこなわれる
- ・校内の相談体制が充実する 等

## IV. 考察

- ① 高等学校でこれまでも行われている個別的な対応に加えて、**通級による指導をどう位置づけ、活用**するか。
- ② 通常の教育課程に加え、又は一部に替えることができ、単位認定できる**自立活動**を教育課程上どう考えるか。
- ③ 自立活動の指導内容及び履修と個別の指導計画の目標の達成により行う**評価と単位認定**はどうか。
- ④ 生徒の実態が多様化しており、**対象生徒のニーズ把握**と通級による指導の必要性の判断をどのようなプロセスで行うか。
- ⑤ **実施校**をどのように決めるか、自校通級、他校通級、巡回指導など**実施形態**をどうするか。
- ⑥ 自立活動に関する専門性と個別の指導計画を作成する力量が期待される**担当教員の養成と配置**はどうか。
- ⑦ 通級による指導が通常の学級における指導に生かされることが望まれる。**校内支援体制の充実**をどう進めるか。
- ⑧ 早期からの一貫した支援体制の視点から学校関係者、保護者や地域住民への**説明・周知、理解・啓発**も必須である。